

法人単位 資金収支計算書

第1号第1様式

(自)平成28年 4月 1日 (至)平成29年 3月31日

1頁

(単位:円)

法人名 : 社会福祉法人 麗沢会

勘 定 科 目	予 算 (A)	決 算 (B)	差 異 (A) - (B)	備 考
事業活動による収支				
収 入				
介護保険事業収入	2,292,453,000	2,297,019,305	△ 4,566,305	
老人福祉事業収入	266,062,000	264,440,423	1,621,577	
借入金利息補助金収入	0	0	0	
経常経費寄附金収入	50,000	30,000	20,000	
受取利息配当金収入	35,000	19,482	15,518	
その他の収入	6,703,000	6,873,919	△ 170,919	
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
事業活動収入計 (1)	2,565,303,000	2,568,383,129	△ 3,080,129	
支 出				
人件費支出	1,499,512,237	1,481,919,717	17,592,520	
事業費支出	553,258,177	533,070,615	20,187,562	
事務費支出	302,300,083	285,777,881	16,522,202	
利用者負担軽減額	6,583,748	6,508,077	75,671	
支払利息支出	1,097,000	955,658	141,342	
その他の支出	2,494,300	2,177,296	317,004	
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	
事業活動支出計 (2)	2,365,245,545	2,310,409,244	54,836,301	
事業活動資金収支差額 (3=1-2)	200,057,455	257,973,885	△ 57,916,430	
施設整備等による収支				
収 入				
施設整備等補助金収入	3,603,000	3,595,534	7,466	
施設整備等寄附金収入	0	0	0	
設備資金借入金収入	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	
その他の施設整備等による収入	0	0	0	
施設整備等収入計 (4)	3,603,000	3,595,534	7,466	
支 出				
設備資金借入金元金償還支出	31,332,000	31,332,000	0	
固定資産取得支出	163,160,868	162,009,535	1,151,333	
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	16,221,794	15,895,592	326,202	
その他の施設整備等による支出	538,000	537,600	400	
施設整備等支出計 (5)	211,252,662	209,774,727	1,477,935	
施設整備等資金収支差額 (6=4-5)	△ 207,649,662	△ 206,179,193	△ 1,470,469	
その他の活動による収支				
収 入				
長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
長期運営資金借入金収入	0	0	0	
長期貸付金回収収入	0	0	0	
投資有価証券売却収入	0	0	0	
積立資産取崩収入	145,793,776	142,490,243	3,303,533	
その他の活動による収入	9,875,000	9,875,000	0	
その他の活動収入計 (7)	155,668,776	152,365,243	3,303,533	
支 出				
長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
長期貸付金支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	
積立資産支出	43,448,368	42,601,665	846,703	
その他の活動による支出	10,150,000	10,150,000	0	
その他の活動支出計 (8)	53,598,368	52,751,665	846,703	
その他の活動資金収支差額 (9=7-8)	102,070,408	99,613,578	2,456,830	
予備費支出 (10)	16,646,595	—	16,646,595	
	△ 5,927,394			
当期資金収支差額合計 (11=3+6+9-10)	83,759,000	151,408,270	△ 67,649,270	
前期末支払資金残高 (12)	1,067,173,861	1,067,173,861	0	
当期末支払資金残高 (11+12)	1,150,932,861	1,218,582,131	△ 67,649,270	

法人単位 事業活動計算書

第2号第1様式

(自)平成28年 4月 1日 (至)平成29年 3月31日

1頁

(単位:円)

法人名 : 社会福祉法人 麗沢会

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部			
収 益			
介護保険事業収益	2,297,019,305	2,313,043,766	△ 16,024,461
老人福祉事業収益	265,585,423	260,566,441	5,018,982
経常経費寄附金収益	30,000	230,000	△ 200,000
その他の収益	1,144,608	0	1,144,608
サービス活動収益計(1)	2,563,779,336	2,573,840,207	△ 10,060,871
費 用			
人件費	1,487,092,712	1,456,785,534	30,307,178
事業費	532,679,490	539,539,433	△ 6,859,943
事務費	286,203,172	316,933,727	△ 30,730,555
利用者負担軽減額	6,508,077	5,887,609	620,468
減価償却費	215,736,854	220,010,901	△ 4,274,047
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 57,795,850	△ 60,516,775	2,720,925
徴収不能額	0	0	0
徴収不能引当金繰入	2,116	14,394	△ 12,278
その他の費用	0	0	0
サービス活動費用計(2)	2,470,426,571	2,478,654,823	△ 8,228,252
サービス活動増減差額(3=1-2)	93,352,765	95,185,384	△ 1,832,619
サービス活動外増減の部			
収 益			
借入金利息補助金収益	0	2,424	△ 2,424
受取利息配当金収益	19,482	34,897	△ 15,415
有価証券評価益	0	0	0
有価証券売却益	0	0	0
投資有価証券評価益	0	0	0
投資有価証券売却益	0	0	0
その他のサービス活動外収益	5,729,311	4,677,823	1,051,488
サービス活動外収益計(4)	5,748,793	4,715,144	1,033,649
費 用			
支払利息	955,658	1,289,284	△ 333,626
有価証券評価損	0	0	0
有価証券売却損	0	0	0
投資有価証券評価損	0	0	0
投資有価証券売却損	0	0	0
その他のサービス活動外費用	2,177,296	3,312,735	△ 1,135,439
サービス活動外費用計(5)	3,132,954	4,602,019	△ 1,469,065
サービス活動外増減差額(6=4-5)	2,615,839	113,125	2,502,714
経常増減差額(7=3+6)	95,968,604	95,298,509	670,095
特別増減の部			
収 益			
施設整備等補助金収益	3,595,534	0	3,595,534
施設整備等寄附金収益	0	0	0
長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0
固定資産受贈額	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0
その他の特別収益	53,489	43	53,446
特別収益計(8)	3,649,023	43	3,648,980
費 用			
基本金組入額	0	0	0
資産評価損	0	0	0
固定資産売却損・処分損	1,776,707	102	1,776,605
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 19	△ 50	31
国庫補助金等特別積立金積立額	3,595,534	0	3,595,534
災害損失	0	0	0
その他の特別損失	1	7,892,898	△ 7,892,897
特別費用計(9)	5,372,223	7,892,950	△ 2,520,727
特別増減差額(10=8-9)	△ 1,723,200	△ 7,892,907	6,169,707
当期活動増減差額(11=7+10)	94,245,404	87,405,602	6,839,802
繰越活動増減差額の部			
前期繰越活動増減差額(12)	2,630,275,498	2,607,869,896	22,405,602
当期末繰越活動増減差額(13=11+12)	2,724,520,902	2,695,275,498	29,245,404
基本金取崩額(14)	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	115,575,000	0	115,575,000
その他の積立金積立額(16)	10,000,000	65,000,000	△ 55,000,000
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)	2,830,095,902	2,630,275,498	199,820,404

法人単位 貸借対照表

第3号第1様式

平成29年 3月31日現在

法人名 : 社会福祉法人 麗沢会

(単位:円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
資 産 の 部				負 債 の 部			
流動資産	1,410,423,564	1,244,156,783	166,266,781	流動負債	343,935,592	282,408,517	61,527,075
現金預金	1,008,496,610	823,937,906	184,558,704	短期運営資金借入金	0	0	0
有価証券	0	0	0	事業未払金	68,258,313	67,003,360	1,254,953
事業未収金	381,307,302	403,369,657	△ 22,062,355	その他の未払金	11,348,020	3,275,888	8,072,132
未収金	103,067	115,914	△ 12,847	役員等短期借入金	0	0	0
未収補助金	18,973,391	14,440,984	4,532,407	1年以内返済予定 設備資金借入金	79,332,000	25,332,000	54,000,000
未収収益	0	0	0	1年以内返済予定 リース債務	11,143,310	15,241,112	△ 4,097,802
貯蔵品	0	0	0	1年以内支払予定 長期未払金	89,600	537,600	△ 448,000
医薬品	1,014,856	1,183,731	△ 168,875	未払費用	109,186,991	103,767,420	5,419,571
診療・療養費等材料	0	0	0	預り金	4,047,000	4,882,162	△ 835,162
立替金	288,829	519,496	△ 230,667	職員預り金	2,048,320	1,393,510	654,810
前払金	0	0	0	前受金	0	0	0
前払費用	254,576	655,535	△ 400,959	前受収益	0	0	0
短期貸付金	0	0	0	仮受金	0	0	0
仮払金	0	0	0	賞与引当金	58,482,038	60,975,465	△ 2,493,427
その他の流動資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
徴収不能引当金	△ 15,067	△ 66,440	51,373				
固定資産	4,124,484,910	4,274,028,472	△ 149,543,562	固定負債	203,481,394	288,330,320	△ 84,848,926
基本財産	2,798,263,019	2,839,969,125	△ 41,706,106	設備資金借入金	4,464,000	89,796,000	△ 85,332,000
土地	491,038,570	491,038,570	0	長期運営資金借入金	0	0	0
建物	2,297,224,449	2,338,930,555	△ 41,706,106	リース債務	22,838,486	27,067,636	△ 4,229,150
定期預金	10,000,000	10,000,000	0	役員等長期借入金	0	0	0
その他の固定資産	1,326,221,891	1,434,059,347	△ 107,837,456	退職給付引当金	122,673,908	116,727,084	5,946,824
土地	8,300,000	0	8,300,000	長期未払金	0	89,600	△ 89,600
建物	412,482	520,556	△ 108,074	長期預り金	53,505,000	54,650,000	△ 1,145,000
構築物	33,255,474	41,429,704	△ 8,174,230	その他の固定負債	0	0	0
機械及び装置	2,566,223	1,941,272	624,951				
車輛運搬具	3,135,276	3,124,512	10,764	負債の部合計	547,416,986	570,738,837	△ 23,321,851
器具及び備品	117,322,131	115,615,389	1,706,742	純 資 産 の 部			
建設仮勘定	58,000	0	58,000	基本金	431,114,424	431,114,424	0
有形リース資産	22,588,866	26,983,793	△ 4,394,927	国庫補助金等特別積立金	785,856,162	840,056,496	△ 54,200,334
権利	1,317,576	1,445,852	△ 128,276	その他の積立金	940,425,000	1,046,000,000	△ 105,575,000
ソフトウェア	94,500	127,450	△ 32,950	施設整備等積立金	940,425,000	1,046,000,000	△ 105,575,000
無形リース資産	11,020,455	15,111,735	△ 4,091,280	次期繰越活動増減差額	2,830,095,902	2,630,275,498	199,820,404
投資有価証券	5,000,000	5,000,000	0	(うち当期活動増減差額)	(94,245,404)	(87,405,602)	(6,839,802)
退職給付引当資産	122,673,908	116,727,084	5,946,824				
長期預り金積立資産	57,552,000	59,532,000	△ 1,980,000	純資産の部合計	4,987,491,488	4,947,446,418	40,045,070
施設整備等積立資産	940,425,000	1,046,000,000	△ 105,575,000	負債及び純資産の部合計	5,534,908,474	5,518,185,255	16,723,219
差入保証金	500,000	500,000	0				
長期前払費用	0	0	0				
その他の固定資産	0	0	0				
資産の部合計	5,534,908,474	5,518,185,255	16,723,219				

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

当法人は、償却原価法（定額法）によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

③ リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について定額法による減価償却を実施している。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、期末時の利用者に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

(4) 賞与引当金の計上基準

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

(5) 退職給付引当金の計上基準

① 独立行政法人福祉医療機構（以下、「福祉医療機構」という。）の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、每期規約に基づき掛金として支払った金額を退職給付費用及び退職給付支出に計上しており、支払額と費用計上額を調整するための引当金を計上していない。

② 岩手県社会福祉協議会の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、期末在籍者に係る掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると共に、同額を退職給付引当金に計上している。

(6) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について

当法人は、「社会福祉法人会計基準」（平成28年3月31日厚生労働省令第79号、以下「会計基準」という。）に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

(7) ケアハウスの入居一時金の会計処理について

当法人の運営するケアハウスにおいては、入居時に一時金として保証金を徴収している。この保証金は、居室の原状回復費用を除き退所時に返還することを約しているため、長期預り金として固定負債に計上するとともに同額の積立資産を設定し、支払の担保措置を講じている。

なお、ケアハウス麗沢においては、利用者より居住に要する費用を「軽費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針について」（平成 20 年 5 月 30 日厚生労働省老健局長通知老発第 0530003 号）に基づき管理費として徴収している。この管理費は入居時一括、10 年、5 年、2 年、1 年単位の一括及び月毎で徴収しているが、一括徴収したものは、長期預り金として固定負債に計上するとともに毎期それぞれ徴収期間に応じた均等額を収益に計上している。

(8) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、職員^(注)の退職金の支給に備えるため、岩手県社会福祉協議会が定款第 2 条第 15 号に基づき運営する「岩手県社会福祉協議会従事者共済会」に加入している。また、平成 18 年 3 月 31 日以前から在籍する者については福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度に加入している。

(注) 就業規則第 2 条に規定する職員

4. 法人が作成する計算書類及び拠点区分並びにサービス区分

当法人は、(4) に記載する主として社会福祉事業を運営する拠点区分のみを実施しているため、(1)～(3) に記す計算書類を作成するものである。

- (1) 法人単位の計算書類(第 1 号第 1 様式、第 2 号第 1 様式、第 3 号第 1 様式)
- (2) 社会福祉事業区分における拠点区分別内訳表(第 1 号第 3 様式、第 2 号第 3 様式、第 3 号第 3 様式)
- (3) 拠点区分の計算書類(第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式)
- (4) 当法人が実施する社会福祉事業区分における各拠点区分と当該拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部拠点区分

理事会及び評議員会の運営並びに監事の業務活動による経費、法人役員の報酬等その他の拠点区分に属さない経費及び収益について区分経理するために拠点区

分を設けている。

イ れいたく苑拠点区分

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号、以下「社会福祉法」という。）第 2 条第 2 項第 3 号に規定する特別養護老人ホームれいたく苑を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 指定介護老人福祉施設 れいたく苑サービス区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号（第 1 種社会福祉事業）に規定する特別養護老人ホーム

② 指定短期入所生活介護事業 れいたく苑サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する老人短期入所事業 [介護保険法（平成 9 年法律第 123 号、以下「介護保険法」という。）第 8 条第 9 項に規定する短期入所生活介護事業] 及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

③ 指定通所介護事業 れいたく苑サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

ウ たきざわの家拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号（第 1 種社会福祉事業）に規定する特別養護老人ホームを区分経理するために拠点区分を設けている。

エ アネックスれいたく拠点区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号に規定する短期入所生活介護事業アネックスれいたくを中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 指定短期入所生活介護事業 アネックスれいたくサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する老人短期入所事業（介護保険法第 8 条第 9 項に規定する短期入所生活介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

② 指定通所介護事業 アネックスれいたくサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

③ 指定居宅介護支援事業 アネックスれいたくサービス区分

介護保険法第 8 条第 24 項に規定する居宅介護支援事業（公益事業）

オ ケアハウス麗沢拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号に規定する軽費老人ホーム ケアハウス麗沢を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 特定施設入居者生活介護 ケアハウス麗沢

介護保険法第 8 条 11 項に規定する特定施設入居者生活介護事業及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 9 項に規定する介護予防サービス

② 軽費老人ホーム ケアハウス麗沢

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号 (第 1 種社会福祉事業) に規定する軽費老人ホーム

カ ケアガーデン高松公園拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号に規定する軽費老人ホーム ケアガーデン高松公園を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 軽費老人ホーム ケアガーデン高松公園サービス区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号 (第 1 種社会福祉事業) に規定する軽費老人ホーム (介護保険法第 8 条 11 項に規定する特定施設入居者生活介護事業及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 9 項に規定する介護予防サービス)

② 指定通所介護事業 ケアガーデン高松公園サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号 (第 2 種社会福祉事業) に規定する老人デイサービス事業 (介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業) 及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

③ 介護支援センター ケアガーデン高松公園サービス区分

「盛岡市地域包括支援センター運営事業実施要綱」に基づく包括的支援事業 (公益事業)

④ 地域交流センターサービス区分

「盛岡市特定高齢者通所型介護予防事業実施要綱」に基づく通所型介護予防事業 (公益事業)

キ ケアハウスにのへ拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号に規定する軽費老人ホーム ケアハウスにのへを中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 特定施設入居者生活介護 ケアハウスにのへ

介護保険法第 8 条 11 項に規定する特定施設入居者生活介護事業及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 9 項に規定する介護予防サービス

② 軽費老人ホーム ケアハウスにのへ

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号 (第 1 種社会福祉事業) に規定する軽費老人ホ

ム

ク 湯の里にのへ拠点区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 10 号に規定する介護老人保健施設湯の里にのへを中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 介護老人保健施設 湯の里にのへサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 10 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する介護老人保健施設及び空きベッドを活用した介護保険法第 8 条第 10 項に規定する短期入所療養介護事業（第 2 種社会福祉事業）、並びにこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 8 項に規定する介護予防サービス

② 通所リハビリテーション 湯の里にのへサービス区分

介護保険法第 8 条第 8 項に規定する通所リハビリテーション事業及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 6 項に規定する介護予防サービス

③ 訪問リハビリテーション 湯の里にのへサービス区分

介護保険法第 8 条第 5 項に規定する訪問リハビリテーション事業及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 4 項に規定する介護予防サービス

④ 指定居宅介護支援事業 湯の里にのへサービス区分

介護保険法第 8 条第 24 項に規定する居宅介護支援事業（公益事業）

⑤ 指定通所介護事業 湯の里デイサービスセンターサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

ケ 花の里かるまい拠点区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 10 号に規定する介護老人保健施設花の里かるまいを中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 介護老人保健施設 花の里かるまいサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 10 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する介護老人保健施設及び空きベッドを活用した介護保険法第 8 条第 10 項に規定する短期入所療養介護事業（第 2 種社会福祉事業）、並びにこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 8 項に規定する介護予防サービス

② 通所リハビリテーション 花の里かるまいサービス区分

介護保険法第 8 条第 8 項に規定する通所リハビリテーション事業及びこれと一体的に行われている第 8 条の 2 項第 6 項に規定する介護予防サービス

③ 指定居宅介護支援事業 湯の里にのへサービス区分

介護保険法第 8 条第 24 項に規定する居宅介護支援事業（公益事業）

④ グループホーム 花の里かるまいサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する認知症対応型老人共同生活援助事業（介護保険法第 8 条第 20 項に規定する認知症対応型共同生活介護事業）およびこれと一体的に行われる介護保険法第 8 条の 2 第 15 項に規定する介護保険法介護予防サービス

⑤ 小規模多機能 花の里かるまいサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する小規模多機能型居宅介護事業（介護保険法第 8 条第 19 項に規定する小規模多機能型居宅介護事業）及びこれと一体的に行われる介護保険法第 8 条の 2 第 14 項に規定する介護予防サービス

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	491,038,570	0	0	491,038,570
建物	2,338,930,555	118,715,943	160,422,049	2,297,224,449
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	2,839,969,125	118,715,943	160,422,049	2,798,263,019

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

(1) 「会計基準」第 22 条第 6 項の規定に基づく基本金の取崩額

該当する事項はない。

(2) 「会計基準」第 22 条第 4 項の規定に基づく国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除売却に伴う取崩額

建物	該当する事項はない。	
構築物	該当する事項はない。	
機械及び装置	[れいたく苑]	
	自動洗米機他の廃棄に伴う取崩額	3 円
	[ケアハウス麗沢]	
	フードプロセッサの廃棄に伴う取崩額	1 円
車輛運搬具	[アネックスれいたく]	
	ホンダライフの廃棄に伴う取崩額	1 円
器具及び備品	[アネックスれいたく]	
	卓上滅菌庫他の廃棄に伴う取崩額	8 円

〔ケアハウス麗沢〕
フルリクライニング車椅子他の廃棄に伴う取崩額

6 円

7. 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	78,331,800 円
建物（基本財産）	557,341,136 円
計	635,672,936 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	83,796,000 円
計	83,796,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期 末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	5,542,950,989	3,245,726,540	2,297,224,449
建物	10,186,291	9,773,809	412,482
構築物	257,772,858	224,517,384	33,255,474
機械及び装置	43,573,054	41,006,831	2,566,223
車輛運搬具	36,321,373	33,186,097	3,135,276
器具及び備品	435,359,026	318,036,895	117,322,131
有形リース資産	61,421,700	38,832,834	22,588,866
合計	6,387,585,291	3,911,080,390	2,476,504,901

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	381,307,302	15,067	381,292,235
未収金	103,067	0	103,067
合計	381,410,369	15,067	381,395,302

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

当法人が保有する満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
債券			
利付国債 (5年) 第109回	5,000,000	5,017,500	17,500
合計	5,000,000	5,017,500	17,500

(注) 債券の期末時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっている。

11. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

12. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

13. 重要な後発事象

該当する事項はない。

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度末	前年度末
① 支払資金の範囲に含まれる前払費用	254,576 円	230,244 円
② 長期前払費用からの振替額	0 円	425,291 円
貸借対照表計上額	<u>254,576 円</u>	<u>655,535 円</u>

(2) 預り金の内訳

預り金について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期預り金から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度末	前年度末
① 支払資金の範囲に含まれる預り金	0 円	162 円
② 長期預り金からの振替額	4,047,000 円	4,882,000 円
貸借対照表計上額	4,047,000 円	4,882,162 円

(3) リース取引関係

① ファイナンスリース

(ア) 有形リース資産

業務用サーバー等（器具及び備品）及び送迎車等（車両運搬具）である。

(イ) 無形リース資産

勤怠管理システム等（ソフトウェア）である。

(ウ) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針（2）固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

(4) 積立金の積立

当法人は、以下の目的に使用するため理事会の承認のもと積立金を設定している。なお、積立金に対してはそれぞれ積立資産を留保し、個別にその他の固定資産に計上している。

① 施設整備等積立金

将来発生が見込まれる土地取得に要する費用及び建物・設備並びに機械器具等備品の整備・修繕、環境の改善に要する費用に充てるための積立金であり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は理事会の承認により取り崩すこととなる。

なお、平成 29 年 3 月 22 日に開催された理事会承認のもと、れいたく苑拠点区分において、サッシ、LED 工事に充当するために 51,840,000 円、花の里かるまい拠点区分において、大規模修繕に充当するために 63,735,000 円の取崩を行なっている。